

平成 22 年度第 4 回東大阪市環境審議会 議事要旨

1.開催日時 平成 23 年 1 月 18 日（火）午前 10 時から午前 11 時 30 分まで

2.開催場所 東大阪市総合庁舎 18 階 大会議室

3.出席者

（委員）

黒田会長、菅原委員、榊原委員、向井委員、初谷委員、石井委員、有友委員、
松下委員、的場委員、坪井委員、森（幹子）委員、福永委員、島村委員、脇田委員、
松浦委員、三木委員、松井委員、中庭委員、福本委員

（事務局）

斉藤環境部長、濱口環境企画課長、環境企画課主査 仲西、
環境企画課主任 森本、環境企画課 太田、岩脇

4.議題

（1）第 2 次環境基本計画の策定に係る専門委員からの審議結果報告について

（2）答申文案について

（3）その他

5.会議経過

（1）第 2 次環境基本計画の策定に係る専門委員からの審議結果報告について

専門委員会菅原委員長より、審議結果の報告

事務局より、第 3 回環境審議会以降の審議経過について報告

質疑・意見

（福本委員）

全体を通して環づくり会議が強調されているように感じた。専門委員会で、豊中市のアジェンダ 21 が例に挙げられていたが、箕面市にもアジェンダ 21 がある。東大阪市では環づくり会議に重きをおいて進めていくということだが、次年度以降、どのように発展させていくのか、構成員をどのようにするのか、出入自由という形をどのようにつくっていくのか、わかれば教えていただきたい。

（会長）

今後、順次すすめるながらということになると思うが、基本は市民懇談会を発展させていくということでよいか。

(事務局)

環づくり会議については、市民懇談会を発展させるということで説明させていただいたが、専門委員会でも核となるメンバーが必要であって、そのメンバーを中心としながら、出入自由な雰囲気をつくっていったらどうかという意見を頂いている。まず、核となるメンバーについては、これまで会議を通じて様々な意見を頂いており、顔見知りの関係もできている市民懇談会の方々に担っていただきたいと考えている。出入自由ということでは、知り合いの方に参加を呼びかけたり、公募という形で広く募っていきたくて考えている。毎年、地域での取り組みを発表していただきながら、取り組みを連携させていければと考えている。詳細については、運用していくなかで課題もでてくると思うので、解決していきながら進めていきたい。

(福本委員)

この計画を市民にどのようにして啓発していくのか。計画書は頁数も多く、専門的で読んで理解することは大変である。これをどこまで市民に啓発できるかが不安材料である。

(事務局)

啓発については、計画書の概要版をつくり、市民にわかりやすい形でお示ししたいと考えている。また、計画策定を機に、講演会も企画しており、市民に周知を図りたいと考えている。さらに、市のホームページや市政だよりを通じて啓発を図って行きたいと考えているが、メインは環づくり会議になると考えており、顔見知りの関係を築きながら、連携・協働の取り組みを広げていくことで、市民に順次啓発できるのではないかと考えている。

(会長)

進行管理のために、リーディング・プロジェクトに数値目標を掲げているが、そのなかで環境家計簿については、平成 20 年度が 1,793 世帯で、平成 21 年度が 1,615 世帯と減っている。これを目標の 10,000 世帯まであげるのはかなり大変ではないか。

(事務局)

平成 21 年度については、ある自治会でご協力いただけなくて減った経緯がある。平成 22 年度については、現在 2,500 世帯あまりが取り組んでおり、増えている。

(有友委員)

環境家計簿は、用紙に数字を入れる単純なもので誰でもできるが、その反対に興味を持って取り組んでももらえない。自治会単位でじわじわ広げて行くことも重要だが、興味を持って取り組んでももらえるような工夫が必要ではないか。

(松浦委員)

個人情報から協力いただけないケースもある。無記名であればもう少し増えるのではないか。また市の職員の半数ぐらいは取り組んで欲しい。

(福本委員)

大阪府の事業で家エコ診断というものがあるが、毎年環境家計簿をつけていなくても、現在の使用状況等で、どこに無駄があるかがわかる。このような見える化が大事だと思う。環境家計簿も3年位続けていると、削減が頭打ちになる。

(会長)

新しい人に参加してもらおう仕組みが大事である。

(有友委員)

愛媛県松山市には「環境館」というものがあり、その施設でどれだけ発電しているかが見られたり、大型ゴミから使えるものをオークションしたり、パッチワーク等の団地の活動の場となっていたり、その施設にいけば、環境に関する様々な情報を知ることができる。東大阪市にもこのような学習の場があれば、子どもを連れていくことができ、将来を託すことができるのではないかと。焼却場の更新を考えられていると思うので、是非、検討していただきたい。

(会長)

見える化が重要であり、例えば、環づくり会議を活用し、開催時に効果の見えるイベントを実演すれば、市民にも身近に感じてもらえるのではないかと。

(有友委員)

現在でも様々なイベント時に環境の啓発を行っているが、その期間だけであり、やはりお金はかかるかもしれないが、恒常的な施設を考えていただきたい。

(2) 答申文案について

事務局、答申文案について説明

質疑・意見

(福本委員)

答申文案についてはこの通りだと思うが、環づくり会議として、年に数回集まって、2、3時間の会議ではネットワーク化は難しいと思う。例えば、事務所のような場所を1室設け、環境に関する様々な資料をストックし、事務局メンバーで共有するなどできないか。

(会長)

各リージョンにリージョンセンターがあるが、そこを活用できないか。

(福本委員)

リージョンセンターは企画運営委員会が運営しているものであり、それとは別に全市の環境活動を束ねる場所があればいいと思う。

(事務局)

現在、環境部では環境センターの基本構想を検討中であり、この施設の中に環づくり会議の事務所のようなものを入れることも検討していきたい。

(松浦委員)

新しく施設をつくるのは良いが、維持に大変な努力がいる。市長が言われている地域主権を進めるのであれば、7つのリージョンセンターがあるので、それを上手に活用できないか。現在の運営委員会は他の人が自由に入って会話ができないのが課題であり、もっとオープンにしてもらいたい。また、市民が自由に参加するということであれば、全市で1ヶ所では無理である。

(会長)

各リージョンセンターに環づくり会議の分室みたいなものがおければよい。今後の運営の仕方にもかかってくる。

(初谷委員)

答申文案の付帯意見の1つめの表現が、現状のままでは、環づくり会議にウエイトがかかりすぎている。報告書の85頁に「1 協働による推進」とある。推進にあたっては、環づくり会議が核になるのだと思うが、その他にも、3段落目に各主体に対しての情報提供や啓発、支援、4段落目に国や府、近隣自治体との広域的なネットワーク化が書かれており、環づくり会議だけでなく、様々な取り組みを進めるなかで、各主体の連携、協働を進めることとなっている。そう考えると、付帯意見の1つめは、「～連携・協働することが重要であり、お互いの情報の共有やネットワーク化を図るために、(仮称)東大阪環づくり会議の設置・運営をはじめ可能な取り組みや体制の充実を十分に工夫されたい。」とし、ご意見のあった施設の整備や部屋の設置など、環づくり会議以外のことも考える余地をこの文章に含ませておいてはいかがか。

(会長)

提案のあった内容に修正するという事で異議はないか。

(各委員)

異議なし。

6. 配布資料

資料1 第2次環境基本計画審議結果報告書

資料2 第5回市民懇談会会議概要

資料3 パブリックコメントに関する基本的な考え方

資料4 第4会専門委員会意見対応一覧表

資料5 答申文案

参考資料1 第4回専門委員会議事要旨

参考資料2 専門委員会及び審議会意見照会意見対応一覧表

以上